

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	人権啓発推進事業					事務事業コード	01802
部 名	総務部	課 名	人権庶務課	係 名	人権庶務係	部課コード	020300

1. 事業概要

総合計画コード	6213	6211	6212	6221	6222
事業年度	年度 ～ H	年度	事業類型	●ソフト事業 ○ハード事業	
法令等の義務付け	○ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ● 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務			<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 人権教育及び啓発の推進に関する法律 部落差別の解消の推進に関する法律 朝霞市人権尊重都市宣言 朝霞市平和都市宣言	
めざす 目的成果	職員、市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重し合っている社会ができています。				
事業内容	同和問題をはじめとした様々な人権問題の解消に向けて人権施策を推進するとともに、関係各課が実施する人権施策について総合調整を行う。また、人権相談をはじめ、各種啓発活動や市内小学校での「人権の花運動」の実施など、人権擁護委員とともに各種啓発活動を行う。 黙とうや半旗の実施、平和事業などを実施する。				
事業手法	☒ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☒ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 ①庁内人権問題推進員、人権施策庁内連絡会担当職員を配置し研修を行う。人権に係る総合的な調整(市直営) ②法務大臣より委嘱されている人権擁護委員と協働した人権啓発活動の実施(委託等、市民との協働) ③平和に関するDVD放映及びパネル展示、親子平和学習等の実施(市直営)				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			人権施策庁内連絡会(1回)や庁内人権問題研修推進員研修(2回)の開催、広報紙への人権啓発記事の掲載(8月、12月)、県や各種団体等が主催する人権問題研修会等への参加、北足立郡市町人権フェスティバルの開催(和光市)、人権相談の実施(12回)、人権擁護委員と協働した街頭啓発活動や「人権の花運動」「人権教室」の実施、終戦記念日等における黙とうや半旗の実施、平和パネル展の開催、なつやすみ親子ピースチャレンジの実施									
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				1,455		1,154		1,124			
	財源内訳	[イ]国庫支出金										
		[ロ]県支出金			200		100		100			
		[ハ]地方債										
		[ニ]その他										
		[ホ]一般財源			1,255		1,054		1,024			
	b 人件費				7,328		5,130		6,595			
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				8,783		6,284		7,719				
投入労働量		常勤職員等(人工)		1.00		人		0.70		人		
		一般職非常勤職員等(時間)				時間				時間		
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		報償費 謝金 48千円 旅費 普通旅費 139千円 需用費 消耗品費 282千円 負担金、補助及び交付金 負担金 655千円										
指標名			単位	H28目標・計画 (H28実績見込)		H29目標・計画 (H29実績見込)		H30目標・計画 (H30実績見込)		最終目標・計画 目標年度		
活動	①	人権施策庁内連絡会、人権問題研修推進員研修の開催回数	回	3 (3)		3 (—)		3 (—)		H 32 年度		
	②	人権相談開催回数	回	12 (12)		12 (—)		12 (—)		H 32 年度		
成果	①	人権施策庁内連絡会、人権問題研修推進員研修への出席率	%	100 (100)		100 (—)		100 (—)		H 32 年度		
	②	人権相談件数	件	24 (15)		24 (—)		24 (—)		H 32 年度		

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☒ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☒ その他 <説明> 人権は社会を構成するすべての人々が、生まれながらに持っている権利であるが、現代社会に目を向けると同和問題や女性に対するDV、子供や高齢者への虐待、障害者に対する無理解など様々な問題が生じている。そのような中、「ヘイトスピーチ禁止法」「障害者差別解消法」「部落差別解消法」など、新たな法律が施行される背景を鑑みると、行政がこれまで以上に人権教育・啓発活動に取り組む必要があるものとする。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☒ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☒ その他 <説明> 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 行政の各種施策を推進する上で、その担い手である職員の人権意識の向上は欠かすことのできなものであり、職員研修等を通して人権意識の醸成が図られたものとする。また、人権相談や「人権の花運動」「人権教室」の実施、人権擁護委員と協働した啓発活動、広報紙への啓発記事の掲載、平和に関する事業などに着実に取り組んだことにより、市民の人権尊重意識の高揚に繋がったものとする。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明> 留意した点について記入> 思いやり: 市民の思いやりの心や人権尊重意識を醸成するための事業を実施した。 参加と協働: 「人権の花運動」において、児童生徒のほか、保護者との協働を図ることができた。 経営的な視点: 新たな平和事業として「親子ピースチャレンジ」を実施するなど、児童生徒に平和の大切さについて考えていただくきっかけを創出できた。			
	判定	☐ I 見直す余地がない	☒ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
見直し 余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 平和関連事業については予算措置がない中で実施しており、バスツアーの実施において受益者負担を求める部分もあったことから、それが適正であるか研究する必要がある。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☒ A 見直して継続 ☐ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☒ 受益者負担の見直し (実施時期: H 29 年度) ☒ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 29 年度) ☒ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 29 年度) ☒ その他 (実施時期: H 29 年度)		
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		
平成29年度においては北足立郡市町同和对策推進協議会副会長市及びさいたま人権擁護委員協議会西部部会幹事市となることや、本市において「人権フェスティバル」を開催することとなり、業務量の増加が見込まれることから、繁忙期に臨時的任用職員の雇入れを計画している。				